

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	総務	局	人事	部	人事	課
項目	6-6	女性職員の積極的な登用				
実施内容	女性職員を積極的に管理職・役職者に登用することで、その個性や能力を発揮してもらい、組織力の強化を図ります。					
目標	女性役職者比率（教職員を除く）の向上 平成25年4月1日現在 18.7% → 平成29年度 25.2% (平成28年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		メンター制度の周知及び実施				
		係長級の昇任試験における受験環境の整備				
進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度		
	メンティー募集 メンタリング期間 ●メンター 養成研修		メンティー募集 メンタリング期間 ●メンター 養成研修		メンター制度の周知及び実施 メンティー募集 メンタリング期間 ●メンター 養成研修	
	●係長級試験時の託児所開設(9月)		係長級の昇任試験における受験環境の整備 ●係長級試験時の託児所開設(9月) 女性活躍推進法に基づく特定事業主 ●女性活躍推進法に基づく特定 事業主行動計画の策定(3月)		行動計画の策定・推進 女性登用PTから提案された施策 の実現に向けた検討・調整・実施	
数値目標	女性役職者比率	見込	26年度	27年度	28年度	29年度
	実績		-	-	-	25.2%
		実績	19.2%	19.6%	20.6%	21.4%
実績	29年度	平成29年度女性役職者比率 21.4%(消防含む) ・メンター制度の相談受付期間を、引続き通年で実施 ・身近なロールモデルを紹介する「女性活躍通信」を庁内ホームページへ掲出 ・係長級昇任試験における託児所開設(利用者数:一次試験5名) ・前年度に「女性登用プロジェクトチーム」から提案を受けた施策の実施および検討(女性活躍と部下職員の育成の重要性理解のための管理職員対象研修・女性職員のキャリア形成支援を目的とした非管理職員対象研修の実施等)				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実績	-	-	-	-	
評価 29年度	B	課題	平成28年3月策定の「堺市職員の女性活躍推進プラン」に基づき取組みを実施しているが、登用の第一段階である係長級昇任試験の女性職員の受験率が前年度から向上しているものの、男性職員と比較すると依然として低い現状にある。			
		改善策	引き続きプランに基づき取組みを推進するとともに、平成28年度に活動した「女性登用プロジェクトチーム」から提案された施策を引き続き実施し、検討段階にある実現可能な施策を実施する。			
評価基準	A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成					
備考						